

秋田市教育委員会
令和元年8月定例会
(資料①)

【資料目次】

教育長等の報告

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| (4) 第6次秋田市社会教育中期計画の策定について | … 1 |
| (5) 成年年齢引下げに伴う「成人のつどい」のあり方の検討について | … 2 |

第6次秋田市社会教育中期計画の策定について

1 第5次社会教育中期計画について

平成28年度から令和2年度までを計画期間とし、平成28年3月に策定した。

社会教育中期計画は、上位計画である総合計画および教育ビジョンを基に、目標や基本方針等を設定しているが、教育ビジョンと社会教育中期計画の更新時期にズレが生じている。

＜上位計画の計画期間＞

- ・総合計画・・・平成28年度から令和2年度
- ・教育ビジョン・・・平成29年度から令和3年度

2 計画期間について

本市教育の目指す姿の実現に向け、施策の方向性や今後取り組むべき施策の体系は、上位計画である教育ビジョンと整合を図る必要があり、また、計画の推進を同時に行うことが望ましいことから、教育ビジョンと第6次社会教育中期計画の計画期間を合わせることにしたい。

これにより生じる第5次社会教育中期計画の終期と教育ビジョンの始期との空白期間については、第5次社会教育中期計画の計画期間を1年延長することとしたい。

- (1) 策定時期・・・令和3年度中
- (2) 計画期間・・・令和4年度から令和8年度までの5年間
- (3) 策定経費・・・令和3年度予算に計上
- (4) その他・・・計画期間の延長については、社会教育委員の会議での検討後教育委員会定例会での審議を経て決定

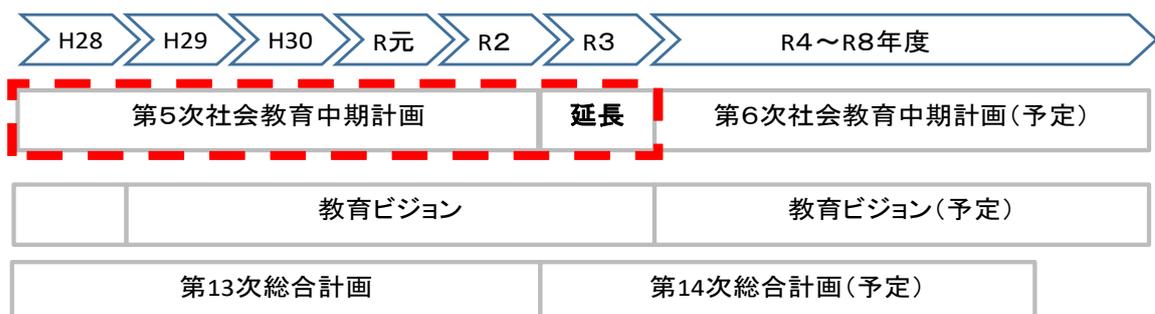
3 策定スケジュール

令和元年度・・・国県の動向等の情報収集に努め、第6次計画策定の準備を開始

令和2年度・・・第5次計画の数値目標等の変更（必要に応じて）

第6次計画策定経費の予算要求

令和3年度・・・第6次計画の検討を教育ビジョンと並行して行い、計画策定



成年年齢引下げに伴う「成人のつどい」のあり方の検討について

1 検討の背景

- ・平成30年6月、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日から施行される。
- ・これに伴い、令和4年度からの市教育委員会主催「成人のつどい」の対象年齢、開催時期等のあり方を再整理する必要性が生じている。

2 検討に当たっての基本的な考え方

- (1) 「成人の日」の趣旨を尊重する。
- (2) 現行の「成人のつどい」の開催目的を継承する。
- (3) 特定の年齢を通過する成人教育行事に対象者があまねく参加できるよう開催時期に配慮し、参加意欲の向上にも留意する。

3 検討体制と進め方

- ・「秋田市社会教育委員の会議」において数回に渡って検討し、開催方針案を教育委員会へ答申する。
- ・教育委員会定例会、総合教育会議等で審議後、決定する。
- ・検討に当たっては、以下の調査結果等を反映させる。
 - 市内の高校生を対象とする意識調査の結果
 - 市民100人会へのアンケート、パブリックコメントの結果
 - 国の「在り方等の検討」による提言、他自治体（中核市等）の動向等

4 主なスケジュール

令和元年8月～	「社会教育委員の会議」において協議開始(3～4回程度)
令和元年9月頃	市内の高校生を対象に意識調査
令和2年7月	市民100人会アンケート、パブリックコメント実施
令和2年10月 ～11月	「社会教育委員の会議」による開催方針案の答申 教育委員会定例会、総合教育会議における協議
令和2年12月	教育産業委員会報告、開催方針の決定
令和3年1月	開催方針の公表
令和4年4月	成年年齢引下げ